

【参考】耐震診断結果の見方

- ・建築物の耐震診断は、現行耐震基準（現行の建築基準法で規定される震度6強から震度7に達する程度の地震に対する安全性）を評価するものです。
- ・安全性の評価Ⅲは、現行耐震基準に相当するものであり、これを下回ると評価Ⅱ「危険性がある」、評価Ⅰ「危険性が高い」とされますが、これら評価区分により建築物の崩壊、大破の危険性が確定的となるものではなく、評価値が小さくなるに従って、被害を受ける可能性が高くなるものとされています。

要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断結果について

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1		〇〇市〇〇〇	〇〇〇	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Is0=1.07 C _{TU} ・S _D =0.75			
2		〇〇町〇〇〇	〇〇〇	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	Is/Is0=0.82 C _{TU} ・S _D =0.44			

評価の結果と附表による安全性の基準値を比較することで評価(Ⅰ～Ⅲ)が判断できます。なお、評価結果の全てが目標値以上の場合、評価Ⅲとなります。

用語の解説

Is : 建築物の耐震性能を表す指標(Is0は判定基準となる目標値)。この数値が大きいほど耐震性能が高い。

C_{TU}(C_T)・S_D : 構造体の粘り強さ、建築物の平面・立面形状等による耐震性能に係る指標。この数値が大きいほど耐震性能が高い。

Z・G・U(Z・R_t・G・U) : 地域特性(地震活動等)、地盤特性(地形等)、建築物の振動特性、建築物の用途等から目標値を補正するための指標。補正がない場合は1.0となる。

附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Is0 < 0.5 又は C _T ・S _D < 0.15	左右以外の場合	1.0 ≤ Is/Is0 かつ 0.3 ≤ C _T ・S _D ≤ 1.25 1.25 < C _T ・S _D
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	Is/Is0 < 0.5 又は C _{TU} ・S _D < 0.15・Z・G・U	左右以外の場合	1.0 ≤ Is/Is0 かつ 0.3・Z・G・U ≤ C _{TU} ・S _D
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	Is/Is0 < 0.5 又は C _{TU} ・S _D < 0.14・Z・R _t ・G・U	左右以外の場合	1.0 ≤ Is/Is0 かつ 0.28・Z・R _t ・G・U ≤ C _{TU} ・S _D

「耐震診断の方法の名称」について、附表における同一名称の診断方法にかかる安全性の評価を読み取ります。